

農政の動き 2016年10月7日～10月13日

◇安倍首相 TPP早期発効は「わが国の使命」◇

政府は、TPP（環太平洋連携協定）に関する主要閣僚会議を開き、安倍晋三首相は「他国に先駆け、日本の国会でTPP協定を承認し、早期発効に弾みをつける。これは自由貿易の下で経済発展を遂げたわが国の使命だ」と強調した。さらにTPPは「世界の4割経済圏」を生み出し、農家や中小企業が活躍できるようになるなどと訴え、政府一体で早期批准に全力を尽くす考えを明言した。（2016年10月7日）

◇ラニーニャ現象 冬にかけて続く可能性高く◇

気象庁は、南米ペルー沖の監視海域の海面水温が基準値より低くなるラニーニャ現象が発生しているとみられ、「冬にかけて続く可能性が高い」と発表した。同現象が発生すると、11月～1月の平均気温は東日本で低く、降水量は東・西日本太平洋側で少ない傾向がある。日照時間は、北日本太平洋側と西日本で多い傾向があるという。（11日）

◇政府が「パリ協定」の批准案を閣議決定◇

政府は、地球温暖化対策の新たな国際枠組み「パリ協定」の批准案を閣議決定し、国会に提出した。モロッコで11月7日に開かれる国連の気候変動枠組み条約第22回締約国会議（COP22）までの批准を目指す。審議は参院から始め、最終的には両院の承認後、必要な手続きを経て批准文書の国連事務局への早期提出を図る方針だ。なお、10月19日までに批准しないと正式メンバーの締約国として認められないが、日本がそれまでに手続きを完了させるのは困難で、協定のルールづくりなどでの発言力低下を懸念する声も出ている。（11日）

◇地理的表示保護制度 新たに4産品を登録◇

農林水産省は、新たに静岡県三島市などの「三島馬鈴薯（ばれいしょ）」や石川県志賀町の「能登志賀ころ柿」、北海道帯広市などの「十勝川西長いも」など四つを地理的表示（GI）保護制度の対象に登録した。地域の特色ある方法で生産された産品を国が登録・保護する仕組みで、これまでの登録数は計21産品となった。（12日）

◇WHO 砂糖多い飲料への課税強化を呼び掛け◇

世界保健機関（WHO）は11日、世界的に増加傾向にある肥満や糖尿病への対策として、砂糖を多く含む清涼飲料水への課税強化を各国に呼び掛けた。たばこと同様、課税により消費を抑える効果があるとしている。WHOによると、世界の肥満人口は1980年から2014年にかけて2倍以上に増加し、成人の40%が太り過ぎという。糖尿病も80年の1億800万人から14年には4億2200万人に増えていると警告した。WHOは「砂糖、特に清涼飲料水の消費増が肥満や糖尿病増加の主要な要因になっている」と指摘、清涼飲料水への20%課税で、20%消費を減らせるとした。その代わりに、新鮮な野菜や果物の消費を促すため、価格を下げる目的で補助金を出すことを奨励している。（ジュネーブ12日共同）

◇自民党PT 土地改良制度見直しへ意見聴取◇

自民党の農業基本政策検討プロジェクトチーム（PT）は、11月に取りまとめる土地改良制度の見直しに向け、関係団体の意見を聴取した。出席者からは、増加する土地持ち非農家への対応や農地中間管理機構との連携強化、水利施設などの維持・管理に必要な技術者の確保などの課題が指摘された。PTでは、月内にも論点整理を行う方針。（13日）